

令和5年度「人権教育総合推進地域事業」事業実施報告書

委託先（三重県）

1. 調査研究のテーマ、概要

調査研究のテーマ	豊かな人権意識を持ち、身のまわりの差別や不合理に気づき、なかまと共に解決しようとする意欲と実践力のある子どもの育成～学校・家庭・地域が一体となった人権教育の取組～
----------	---

○調査研究のテーマを設定した目的

本推進地域（以下、「本中学校区」）は、名張市西部に位置し、赤目四十八滝など、周囲を山野と渓谷等の自然豊かな環境に囲まれた農村地域に、1980年代から大阪・奈良のベッドタウンとして大規模住宅地が造成され、古くからの居住地域と新興の団地やマンション、商業施設が混在する地域となっている。

本中学校区は、就学援助を受ける世帯の割合が高く、ヤングケアラーや不登校等、多様な課題を抱え、行政の支援を必要とする子どもも在籍している。これらの課題解決のために、スクールソーシャルワーカーや名張市独自の名張市地域福祉教育総合支援ネットワークエリアディレクターが教育と福祉をスムーズにつなぐなどの対応を行っている。また、人間関係の希薄さから孤立している家庭も見られ、おとなどうしのつながりに課題も見られる。

このような地域の中で、子どもたちの姿としては、自分の本音を出しにくい、粗暴な言動をとってしまう子どもも見られた。そこには、自分の思いや考えに自信が持てない、自分の発言がまわりの子どもにどのように受けとめられるかという不安があり、自分の思いや考えの表現方法がわからない、自分自身を見つめられていないなどの理由が考えられる。

また、集団の中に入りづらくなっている子どもに対して、決めつけた見方があったり、まわりの子どもが無関心であったりする状況があった。これらの背景には、互いのことについて、学校以外の家庭や地域での暮らし、その中の友だちの思いに気づいていないこと等が考えられる。加えて新型コロナウイルス感染症の対策が学校生活における子どもどうしのつながりも脆弱にしていた。

さらに、部落差別によって人権を侵害されている子どもには、荒れや孤立などの姿が継続して見られることから、それらの子どもの姿の背景にある偏見や差別に対し、中学校区として、それぞれの学校がどのように取り組むのかを明確にする必要があると考えた。

これまで各学校の人権教育カリキュラムに基づき、教育的に不利な環境のもとにいる子どもを検証軸に部落問題学習を進めてきたが、「地域改善対策特定事業に係る国の財政

上の特別措置に関する法律」の終了から 20 年以上が経過し、教育課題が多様化する中で、教職員の部落問題に対する意識の低下が見られ、今までの取組を継承できていない。そのため、あらためて同和教育の理念や成果を重要な柱とする人権教育の再構築を図る必要がある。小学校と中学校の連携については、小中一貫教育をすすめ、小中学校合同の人権部会で、子どもの学びや育ちの系統性・連続性を意識した人権教育カリキュラムの作成を行っている。

地域とは、コミュニティ・スクールを通してつながりが深まってきてはいるが、部落差別をはじめとした人権問題を考える視点では話すことができておらず、保護者や地域と連携しながら人権・同和教育を進めていくことが課題となっていた。「人権教育の指導方法等の在り方について（第三次とりまとめ）」にあるように、子どもと保護者、地域住民等が一体となって活動にあたることを通じ、これらの人々の間に人権尊重の意識がより一層広まるようにしていかなければならないと考えた。

現状や課題をふまえ本研究では、

- ・教職員が部落差別によって人権を侵害されている子どもをはじめ、教育的に不利な環境のもとにある子ども一人ひとりの生活背景をつかみ、明らかとなった課題に対する効果的な教育活動を展開すること
- ・子どもの実態から、各校の個別的な人権問題に係る学習やなかまづくり等を見直し、9 年間の学びや育ちの系統性・連続性を意識した人権教育カリキュラムを作成して、サブテーマである「学校・家庭・地域が一体となった人権教育の取組」を進め、同和教育の理念や成果を重要な柱とする人権教育を再構築すること

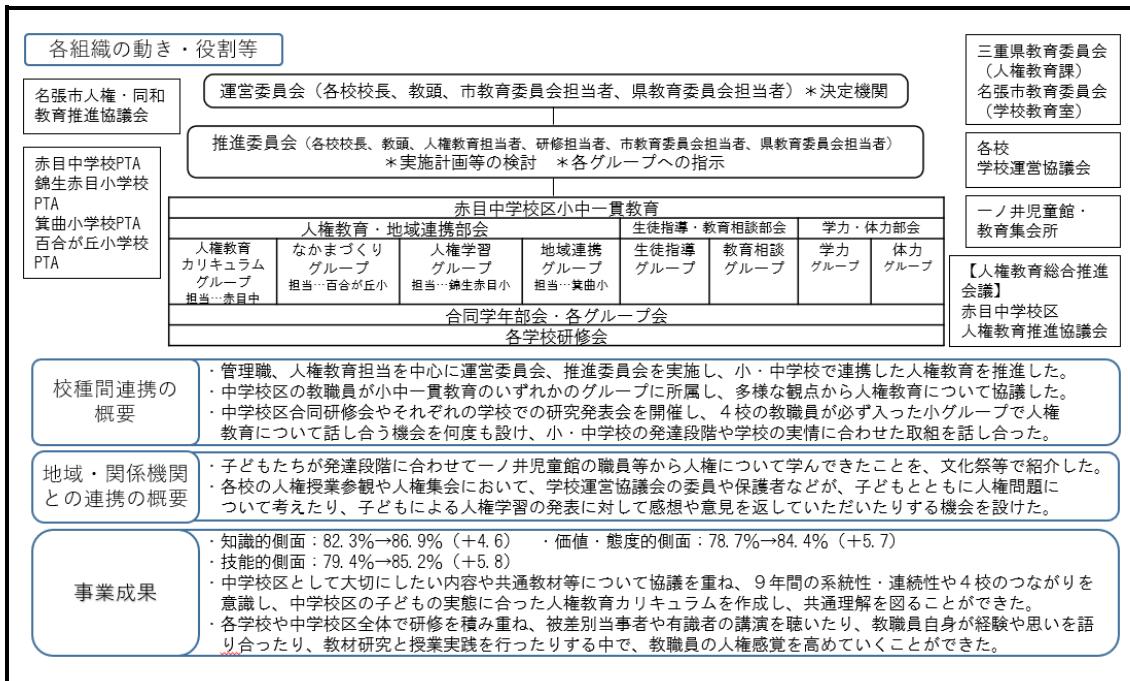
を進めることにより、本研究テーマの「豊かな人権意識を持ち、身のまわりの差別や不合理に気づき、なかまと共に解決しようとする意欲と実践力のある子どもの育成」をめざすこととした。

○調査研究の概要

教職員が児童生徒の生活背景をつかみ、一人ひとりの教育課題を解決するために、各校の個別的な人権問題に係わる学習やなかまづくり等の取組を見直し、9 年間の学びや育ちの系統性・連続性を意識した人権教育カリキュラムを作成した。特に、部落差別によって人権を侵害されている子どもをはじめ、教育的に不利な環境のもとにある子どもが自尊感情を高め、自らの進路や生き方を切り拓く力を身につけられる教育活動にこだわって見直しを行った。学校・家庭・地域が一体となった人権教育の取組を進め、同和教育の理念や成果を重要な柱とする人権教育を再構築し、豊かな人権意識を持ち、身のまわりの差別や不合理に気づき、それをなかまと共に解決しようとする意欲と実践力のある子どもの育成に取り組んだ。

また、教職員が人権に関する自らの意識を見つめ直し、より確かな人権感覚を身に付けられるよう、被差別の人々の生き方に学んだり、中学校区の全教職員が集まって講演を聴き、自らの経験をグループで語り合ったりするなどの研修を積み重ねた。

○概念図



2. 基本情報

推進地域の概要

○都道府県名及び市町村名

三重県名張市

○推進地域名

名張市立赤目中学校区

○推進地市区町村教育委員会名

名張市教育委員会

○これまでの研究指定等の状況

（この欄は未記入）

推進協力校の概要

○学校名

名張市立赤目中学校

○学級数

14 学級（うち特別支援学級 4 学級）

○児童生徒数（R.5. 12）

全生徒数：338 名

○学校名

名張市立箕曲小学校

○学級数

7 学級（うち特別支援学級 1 学級）

○児童生徒数（R.5. 12）

全児童数：80 名

○学校名

名張市立錦生赤目小学校

○学級数

9 学級（うち特別支援学級 3 学級）

○児童生徒数（R.5. 12）

全児童数：154 名

○学校名

名張市立百合が丘小学校

○学級数

17 学級（うち特別支援学級 5 学級）

○児童生徒数（R.5. 12）

全児童数：363 名

○指定理由

本中学校区では、これまで「豊かな人権意識を持ち、身のまわりの差別や不合理に気づき、解決しようとする意欲と実践力のある子どもの育成」を研究課題とし、各校が主題に沿った具体的・実践的な取組を行ってきた。

また、これまでには、教職員が部落差別によって人権を侵害されている子どもをはじめ、教育的に不利な環境のもとにある子ども一人ひとりの生活背景をつかみ、一人ひとりの教育課題を解決するため、部落問題学習やなかまづくりの実践を積み重ねてきた。

これらの人権・同和教育の取組の積み重ねによって培われた手法や教職員の姿勢等が、様々な人権問題を解決するための教育の基盤となっていたが、経験豊かな教職員の大量退職と新規採用者の増加により、教職員の世代交代が急速に進む中で、その理念や成果を継承していくことが課題となっている。

具体的には、部落差別によって人権を侵害されている子どもをはじめ、教育的に不利な環境のもとにある子どもの表面的な言動の背景にある子どもが抱えさせられている人権課題を明らかにし、その解決に向けた教育活動が展開できていないことが課題となっている。また、保護者や地域住民と、部落差別等、人権問題や人権教育について話をすることが少なく、人権学習を保護者や地域住民との連携・協働によって展開していくことにも課題があった。

そのため本研究で、まずは教育的に不利な環境のもとにある子どもの共通理解を図り、そうした子どもたちの自己実現に向けて、校区でどのような教育活動を系統的に行う必要があるのかを明確にし、系統性・連続性を意識した9年間の人権教育カリキュラムを再構成していく。また、学校・家庭・地域が一体となった人権教育の取組については、「め

「さす子ども像」から子どもたちに「つけたい力」を共有し、「地域の子どもは地域で育てる」との共通認識のもと連携・協働して、子どもと保護者や地域住民が学び合う教育活動を創出していく。

このような本中学校区の取組や進捗状況を名張市小中学校校長会議や名張市学校人権・同和教育推進委員会等で報告し、市内全小中学校で共有することにより、市内の小中学校における人権教育の取組を強化することができると考える。

○取り組んだ人権課題について

該当するものに○印、最も主要な人権課題1つに◎印を付与

①子供	○
②女性	○
③高齢者	○
④障害者	○
⑤同和問題	◎
⑥アイヌの人々	○
⑦外国人	○
⑧- 1 HIV 感染者等	○
⑧- 2 ハンセン病患者等	○
⑨刑を終えて出所した人	
⑩犯罪被害者等	
⑪インターネットによる人権侵害	○
⑫北朝鮮当局による拉致問題等	○
⑬性的指向、性自認	○
⑭その他 ()	

3. 調査研究の内容等

○調査研究の内容

ア 9年間の中学校区人権教育カリキュラムの作成

子どもの現状から「子どもにつけたい力」について、中学校区として、子どもたちの実態、部落差別によって人権を侵害されている子どもや外国につながりのある子ども等、教育的に不利な環境のもとにある子どもの実態や課題を出し合い、その要因や背景について議論し、「子どもにつけたい力」を明確にし、9年間の系統性を考え、本中学校区人権教育カリキュラム「つけたい力一覧」（次頁）を作成した。

赤目中学校区人権教育推進目標 「豊かな人権意識を持ち、身のまわりの差別や不合理に気づき、なかまと共に解決しようとする意欲と実践力のある子どもの育成			
目標達成に 向けて	「差別事象に気づく」→「自分ごととして捉える」→「自分を見つめ直す」→「かかわろうとする」	「自分に何ができるか」→「自分がどうなりたいか」→「自分を大切にする」→「なかまを大切にする」	「自分の良さに気づく」→「周りの良さに気づく」→「認め合い、ともに過ごす」
めざす子ど も像	差別を自分事として捉える子 【課題解決の力】	自分を大切にし、 なかまを尊重できる子 【自己表現の力】	主体的に行動し、 なかまと協働できる子 【なかまとつながる力】
中学3年生	・権利と義務の関係など人権にかかわる概念及び様々な人権課題についての認識を深めるとともに、自分や他の人の個性や立場を尊重することの大切さを理解する。	・自分も相手も大切にした自己表現ができるとともに、差別や偏見を見抜き、身近な人権に関する問題を解決することができるようになる。	・違いを認め合い、互いの個性を尊重し、協力し合って差別や偏見のない共に生きる社会をつくろうとする。
中学2年生	・歴史や公民の学習を通して、差別の不合理さに気づき、差別を見抜けるようになり、自分たちに何ができるかを考え行動することができるようになる。	・自他を敬愛し、他者とより良く関わるようになり、他者の立場を理解するとともに、対等な人間関係を築くなど、建設的で主体的な話し合いの中で、問題解決の方策を探る力をつける。	・集団の中で認められ、居場所が築ける中で、役割や責任を自覚するなど、自己の個性や良さを認識し、自分らしさに対する自信を持ち、他者の個性や良さを理解し尊重できるようになる。
中学1年生			
小学6年生	・他の人と協力し、助け合うことの大切さを認識するとともに、身近な生活の中の差別や偏見に気づき、基本的人権について理解する。 ・産業や歴史の学習などから一人ひとりの人権が大切なことがあるということを理解し、自分たちの生活にいかすことができるようになる。	・相手の立場に立って、自分の思いを適切に表現したり、伝えたりすることができるとともに、いじめや差別をなくしていくことができるようになる。	・だれに対しても差別をすることや偏見をもつことなく、公正、公平にするとともに、互いの個性を尊重し、すべての人と共に生きていこうとする。 ・自分らしさや自分の良さに気づくとともに、相手の立場に立って考える態度を身につけ、集団における自分の役割と責任について考え、行動することができるようになる。
小学5年生		・他者の立場を理解するとともに、相手の意見を聞き、また自分の意見を積極的に述べることを通して、コミュニケーションを豊かにし集団として高まる。	
小学4年生	・集団の中には様々な人々がいて、それぞれの思いや考え方方が違うことに気づき、すべての人が人として大切にされなければならないことを理解する。	・相手の気持ちを受け止めながら、自分の思いを表現したり、伝えたりすることができるとともに、正しいと思うことを、勇気をもって行うことができるようになる。	・人を傷つける差別的な言動を正そうとともに、互いの個性を尊重し、地域社会の人々と共に生きていこうとする。 ・自分を含め、すべての人の良さに気づき、相手のことを考え、行動することができるようになる。
小学3年生	・学校や学級の中で、人権が大切にされる、安心できる環境について何が大切かを理解し、友人関係をよくしていく。	・他者を好きになり、他者を大切にできるようになるとともに相手の意見を聞き、コミュニケーションをとり、互いに協力して解決できるようになる。	
小学2年生	・家族や身近な人とのかかわりの中で、自分と友達との違いや互いのよさに気づくとともに、それぞれがかけがえのない存在であることを知る。	・相手の気持ちを考えながら、自分の思いを表現することを進んで行うことができるようになる。	・人を傷つける言動を正そうとともに、家族や身近な人とかかわりをもち、協力して生活しようとする。 ・人にはそれぞれ好みや考え方などの違いがあることを知り、お互いの「自分らしさ」を認め合い、大切にしようとする。
小学1年生	・友だち関係の中で安心するために大切なことを理解し、仲良く過ごすことができるようになる。	・自分を好きになり、自分を大切にできるようになるとともに自分から友だちとつながろうとし、遊びや行事をみんなでやり遂げたいという充実感が持てるよう、集団生活における決まりの大切さを理解する。	

イ 日常的ななまづくりの取組の充実

教育活動のあらゆる場面を通じて、自分の思いや考えを「書く」「語る」取組を行い、子ども一人ひとりが不安や悩み、生きづらさ等を出し合い、支え合い、高め合える関係づくりに取り組んだ。また、子どもの学校での言動だけではなく、生活背景から教育課題を明らかにし、取組がその解決にどうつながったのかをレポートにまとめ、検証を行いながら取組を進めた。この取組を進めたことにより、個別的な人権問題を解決するための学習を通じて、一人の子どもの生きづらさをまわりの子どもが自分たちも含めた社会の課題としてとらえることができるようになった。

子どもたちは、言いたいことが言えない、本音で語り合えないという希薄な関係であり、互いに気を遣っていたり、自分の思いを一方的に伝えたりするだけで、本当にわかってほしい自分のことを受け止められると思うことができない子どもが多いと感じられた。また、グループが固定化し、人間関係を広げられない様子も見られた。このことから本中学校区のなまづくりとして、

- ・一人ひとりが自分のことを知る・・・自己認知
- ・ありのままの自分を受け入れる・・・自己受容
- ・学年・学級でお互いを知り合う・・・自己開示・他者受容

をめざし、綴ることや語ること、なかま集会等の様々な行事の前後学習、各教科の学習、教育相談等を繰り返すとともに、身のまわりの人権問題について学ぶことで、本音を出し合える反差別のなまづくりに取り組んだ。

ウ 家庭・地域との連携

保護者や地域住民と共に人権問題の解決に向けて取り組むことで学校が行う人権教育を保護者や地域住民が肯定的にとらえるような、人権尊重の地域づくりにつながると考えた。各校がコミュニティ・スクールとして、「地域の子どもは、地域で育てる」という共通認識のもと、各校の学校運営協議会において、人権教育についての課題を協議・熟議するなど、子どもたちの取組から地域のおとなも人権について学び、考える機会を持った。また、子どもたちが当事者意識を持って、市総合防災訓練等に地域の一員として参加したり、各地域の行事に、計画準備段階からスタッフとして参加し、地域の活性化の一翼を担ったりした。さらに、子どもたちの作品を各市民センターに掲示したり、学校に地域の掲示板を設置したりして、地域とのつながりを感じられるようにしたことで、子どもたちの自己有用感を高めることにつながった。

エ 個別的な人権問題を解決するための学習

本中学校区の各小学校が一ノ井児童館・教育集会所を訪問し、職員から被差別体験を聞く等、部落問題をはじめとする個別的な人権問題をより深く学習した。その中で、偏見や差別のない社会の実現に向け、差別を許さない感性を養うとともに、身のまわりに潜む差

別を見抜き、自他の人権を守るために実踐行動ができる力をつけていくことをめざした。また、中学3年で再度、職員と出会い、差別を許さないなかまとしてつながり、今後の生き方について学びを重ねることができた。

オ 教職員の人権感覚を高め実践につながる研修

経験豊かな教職員の定年退職による世代交代に伴い、同和教育の理念や成果の継承が課題となっている。そのため、水平社博物館での現地研修を実施したり、人権講演会や三重県人権・同和教育研究大会等に参加したりし、教職員の人権感覚を高めた。また、中学校区で合同研修会を行うことで、若手教職員がミドルリーダーやベテラン教職員から多くを学べるようにした。

運営委員会や推進委員会、研修会等の内容を「人権だより」を通じて全職員に周知し、中学校区内のすべての職員が同じベクトルで取り組んでいけるようにした。

○実施方法

ア 9年間の中学校区人権教育カリキュラムの作成

- ・本中学校区の人権教育推進担当者が集まり、校区の子どもの実態について意見交換を行い、共通理解を図る中で、子どもにつけたい力を明らかにし、発達段階に応じた題材設定や具体的な取組となっているか検討を重ねた。
- ・各校の人権教育カリキュラムを持ち寄り、互いの内容・教材や県の指導資料等をもとに、校区として大切にしていきたい内容や共通教材等について協議を重ね、小学校3校のつながりや9年間の系統性・連続性を意識し、校区の子どもの実態に合った人権教育カリキュラムを作成した。

イ 日常的ななかまづくりの取組の充実

- ・子どもたちが、生活背景を含め互いのことを理解し合う関係を築けるよう、教育活動のあらゆる場面で、互いの思いや考えを出し合い、自分の気持ちと重ね合わせる活動を進めた。そして、教育的に不利な環境のもとにある子どもとまわりの子どもたちを「差別をなくしていくなかま」としてつなぐことをめざした。
- ・教育的に不利な環境のもとにある子どもを中心にするなかまづくりの実践レポートを作成し、レポートの交流を通して子どもたちの状況や背景、課題や取組を明らかにした。
- ・発達段階において「めざす子どもの姿や子どもにつけたい力とは具体的にどのようなものか」「どうした力を育成するために、どのような取組が効果的か」について協議し、本中学校区のなかまづくりについて整理したうえで、取組を進めた。

ウ 家庭・地域との連携

- ・学校、家庭が連携して子どもを育てていこうとする意識を高めるため、通信や授業公

開等を活用して人権学習の目的や内容、担任の思いや子どもの感想等を積極的に発信するとともに、学校の人権学習について保護者と子どもが語り合う時間を設けた。

・各校のPTAで、保護者どうしのつながりや、学校と家庭がさらに連携を深めるための方策を検討した。

・本中学校区で行われる「部落問題を考える小学生のつどい」や市内各校中学生が参加する名張市「ヒューマンライツ」、一ノ井市民センターでの解放文化祭で、学校の取組や一ノ井児童館・教育集会所と連携した学習活動を発信した。

・各校の学校運営協議会や校区人権教育推進協議会で人権問題や人権教育について協議したり、子どもたちの取組から地域のおとなが人権について学び、考える機会を設定したりした。

エ 個別的な人権問題を解決するための学習

・小学校3校は、一ノ井児童館・教育集会所を訪問し職員との出会いから、部落問題をはじめとする個別的な人権問題を解決するための学習を行い、身のまわりにある差別や自分自身の差別意識に気づき、自他の人権を守るための実践行動ができる力の育成を図った。

・外国人の人権に係わる学習では、総合的な学習の時間や生活科等で家族のことや生活習慣を紹介したり、自分のことを作文にまとめたりする活動を行い、自分のくらしを見つめたり、互いのくらしを知ったりする取組を行った。

オ 教職員の人権感覚を高め実践につながる研修

・一ノ井児童館・教育集会所や水平社博物館での現地研修や三重県人権・同和教育研究大会への参加により、教職員一人ひとりが、部落差別をはじめあらゆる差別をなくす主体者としての自覚を持ち、積極的に人権教育に取り組もうとする意欲を高めた。

・県事業の監修者を合同研修会の講師に招聘し、人権教育において大切にすべきことや、「教育的に不利な環境のもとにある子ども」を中心にする取組の重要性等について、本中学校区全教職員の共通理解を図った。

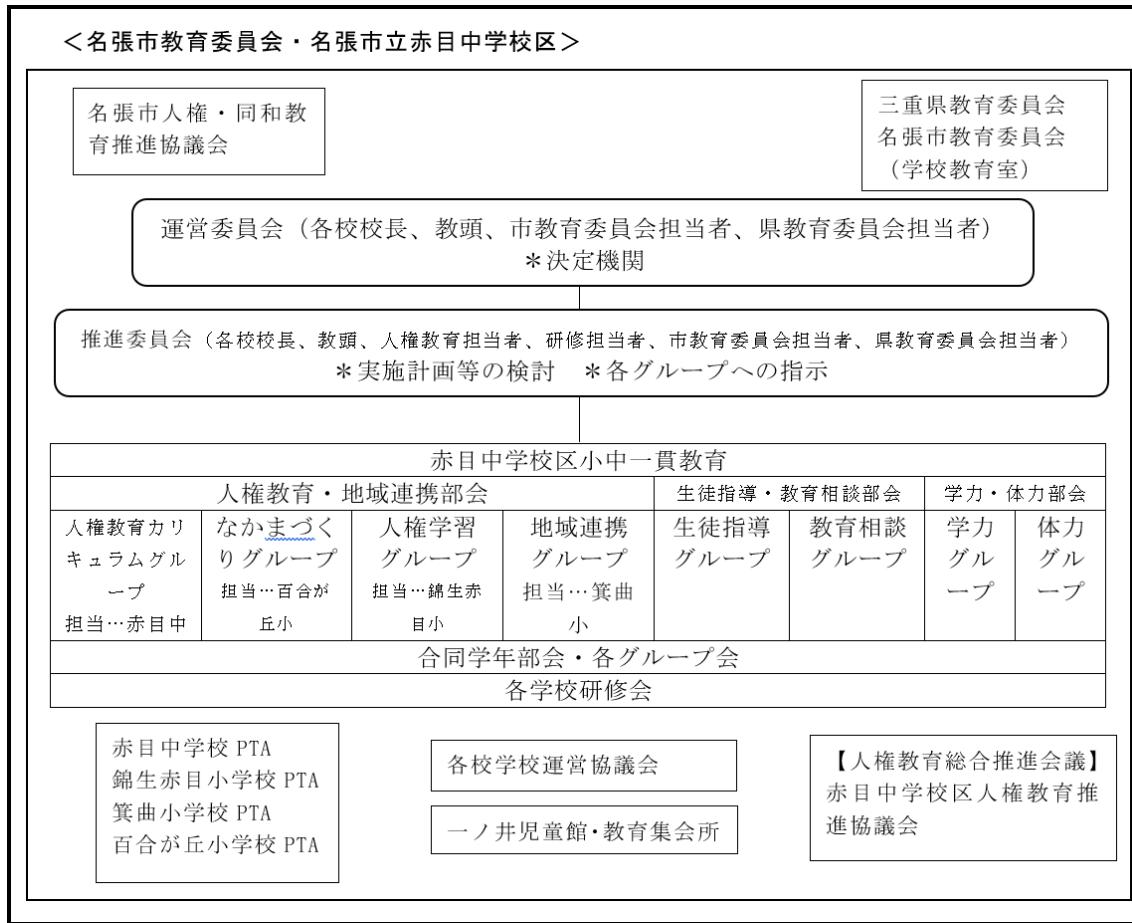
・みえ人権教育・啓発研究会代表を合同研修会の講師に招聘し、ご自身が経験された日常生活における身近な人権問題や差別をなくす教育の展望等について講演いただき、教職員の人権感覚を高めた。

4. 検証・評価・改善・普及

＜名張市立赤目中学校区＞

- ・中学校区でめざす子ども像を共有し、系統的な取組について協議を重ね、9年間の人権教育カリキュラムを作成し、市内の小中学校にモデル事例として発信した。人権教育カリキュラムをもとに、9年間の系統性・連続性や4校のつながりを意識し、子どもたちの実態に合わせた人権教育をさらに進めていく必要がある。
- ・子どもたちに対し、人権意識アンケートを実施し、取組による人権意識の変容をもとに検証を行った。「人権尊重の地域づくり」に関しては、「家庭地域の中に、人権問題の解決に向けて、自分たちと共に考えるおとながいる」の項目が、前期 69.4%、後期 76.2% で、6.8 ポイント上昇した。保護者と子どもが人権問題の解決に向けて話し合う時間を設定したり、地域の方との出会いから人権問題について考えたりした成果と考える。
- ・中学校区の取組や得られた成果、課題等について、校長会や名張市学校人権・同和教育推進委員会の場で還流した。また、家庭や地域に対しては、各校の学校運営協議会やPTA の研修会、校区人権教育研究推進協議会等において人権について語る場を設定し、おとなも子どもと共に人権について考えることの重要性についての理解促進を図った。
- ・各学校や中学校区全体で研修を積み重ね、一ノ井児童館・教育集会所の職員や有識者の講演を聞いたり、教職員自身が経験や思いを語り合ったり、教材研究や授業実践を行ったりする中で、教職員の人権感覚を高めることができた。引き続き研修を進め、より確かな人権感覚を身につけ、指導力を高めていくとともに、研究発表会等をとおして本研究の成果を市全体の教職員にも広げていく。

5. 推進体制（都道府県・指定都市教育委員会を含む）



○関連資料

＜地域＞【三重県名張市】

